

身だしなみ検討委員会・新宮町中学校生徒指導部

「身だしなみ」とは、社会(学校)生活の秩序と規律を維持し、生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくために定められた行動指針です。身だしなみのきまりの遵守を通して、TPO(Time:時間 Place:場所 Occasion:機会)に応じた適切な服装・身だしなみを選び、整えることができる力を身につけることをめざしています。そして、身だしなみを整えることは「今、そして、これから先の生活を快適にし、新宮町中学生の価値を高める」ことと考えています。

新宮町立中学校(新宮中、相島分校、新宮東中)では、令和4年、これまでの校則(身だしなみ)を見直し、生徒自らの手でよりよい校則をつくってほしいと、生徒が次のような取組を行った。

- < 取組 1 >
 - 弁護士出前授業「ルールづくりにおける考え方について」を受講(6月)
- < 取組 2 >
 - 生徒による「身だしなみ見直し」についての学級討議(10月)
- < 取組 3 >
 - 全校生徒の意見の確認
 - 全校生徒の意見をもとにした生徒見直し案作成(11月)
- < 取組 4 >
 - 全校生徒による「身だしなみ見直し」案の確認(12月)
 - 学級代表生徒による見直し案の確認(12月)
- < 取組 5 >
 - 年間3回、新宮町立中学校の3校における合同身だしなみ検討委員会の開催(7月、11月、12月)

なお、本校生徒による「身だしなみ見直し」の取組の報告、および承認は、「身だしなみ検討委員会」により随時行った

新宮町立中学校 身だしなみ

1 標準服

(1) 着こなし

標準服は、新宮町中学生のフォーマルウェアとして身にまとうので、身だしなみの整った着用をすること

(2) 冬服

① 共用標準服

紺色のブレザー、白色の長袖ポロシャツとグレーのチェック柄のスラックスとし、ともに学校指定のものとする。また防寒着として、ブレザーの下に学校指定の白・黒・紺・グレーのセーターを着用してもよい。

② セーラー型標準服

紺のセーラー服で、ネクタイは白色とし、ともに学校指定のものとする。スカートの丈はひざが見えない程度とする。ネクタイは襟止まりで結ぶ。セーラー服の下の中着は、色を指定しない。また、できるだけ襟元、袖口から見えないようにすること。

③ つめえり型標準服

黒のつめえり標準服とスラックス。スラックスはストレートでタックなしとし、ともに学校指定のものとする。つめえり標準服の下の中着は、シャツやトレーナー、セーターなどとするが、色を指定しない。また、できるだけ襟や袖から見えないようにすること。

④ 防寒着

ジャンパー、コート、カーディガン(白、茶、黒、紺、グレーの無地のもの)ならびに、手袋、マフラー、ネックウォーマー、耳あて、帽子とする。

(3) 夏服

① 共用標準服

ベージュのハーフパンツと半袖ポロシャツ（白・紺・緑）とし、ともに学校指定のものとする。

② セーラー型標準服

白・青のセーラー服で、ネクタイは白色とし、ともに学校指定のものとする。

セーラー服の下の中着は、色は指定しない。ただし、蛍光や派手なもの以外とする。

スカートの丈はひざが見えない程度とする。ネクタイは襟止まりで結ぶ。

③ スラックス型標準服

黒のスラックスと白の開襟シャツ（半袖）とし、ともに学校指定のものとする。

開襟シャツの下の中着は、色は指定しない。ただし、蛍光や派手なもの以外とする。

※共用標準服、セーラー型標準服とつめえり型・スラックス型標準服を組み合わせ着用することができる。

※夏服、冬服および防寒着の着用は気候や健康状態を考えて個人で判断するものとする。

※ポロシャツや開襟シャツは、スラックス ハーフパンツに入れて着用する。

2 体操服

・体育の授業時は、夏の体操服でも、冬の体操服でもよい。

・体操服の上のシャツは必ず下のハーフパンツやジャージに入れること。

3 頭髪

・自然の髪型を基本とする。

・奇抜、派手でなければ、ツブブロック、団子、編みこみ、ハーフアップも可とする。

・極端な髪型（染色・パーマ）は禁止とする。

・前髪は目にかからないようにする。

・後ろ髪が両肩の線より伸びたときはまとめ、ゴム（紺、黒、茶、グレー）で結ぶこと。

・整髪料は、無香料のものを適切に使用すること。ただし、学校には持ち込まない。

・眉は扱わない（剃ったり、抜いたりしない）ことを基本とするが、眉間や産毛などを整える程度については可とする。

4 靴下

・靴下の色は白、黒、紺、グレーの単色を基本とする。

・派手な模様やレース編みが入っているものは着用しないこと。（ルーズソックスも不可）

・防寒用のタイツやストッキングの色は黒、ベージュとする。

5 靴

・上靴は学校指定のもの（学年の色）を使用する。黒で氏名を記入する。

・下靴はひもつきかマジックテープで止められるもの（体育ができるもの）とする。

・くるぶしが出るものとする。

・下靴の色は白・黒・紺・グレーを基本とする。

6 カバン

・カバンは学校規定のもの（校章マーク入り）とし、登校する際には、基本的にもってくるものとする。

7 ベルト

・スラックスには必ずベルトを使用する。ベルトの色は黒か紺か茶とする。

・ハーフパンツのベルトの使用についてはなくてもよいものとする。

8 その他

・学校生活に不要なものは、もってこないこと。

（スマホやゲーム等をもってきた場合は、学校で預かり、保護者に返却する）

・アクセサリーやピアス、化粧品や香水等は禁止する。

・日焼け止めやリップクリームは色や匂いがないものとする。

・カーディガンは空調の関係より夏場でも着用してもよい。